

第1回三重県手話言語に関する条例検討会（議事概要）

日 時：平成27年11月11日（水）13:10～13:35

場 所：議事堂6階601委員会室

出席者：三重県手話言語に関する条例検討会委員13人

資料：第1回 三重県手話言語に関する条例検討会 事項書

資料1 三重県手話言語に関する条例検討会 委員名簿

資料2 三重県手話言語に関する条例検討会 運営要綱

資料3 スケジュール案

事務局：今回、委員選任後、初めての検討会でありますので、三重県議会委員会条例第8条2項の規定を援用し、年長の委員に臨時座長をお願いいたします。どうぞお席の方へよろしく申し上げます。

（臨時座長 席移動）

委員：それでは、年長がゆえにということで、臨時座長を務めさせていただきます。

まず最初に、議長から委員のみなさまに、ご挨拶申し上げます。

議長：座長。

委員：どうぞ、議長、よろしく申し上げます。

議長：本日は、ご多忙の中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

10月29日の本会議におきまして、三重県における手話の普及のための施策に関し、条例制定に向けた調査及び検討を行うため、三重県議会基本条例第14条第1項の規定に基づきまして、三重県手話言語に関する条例検討会が設置され、本日、その第1回を開催することとなりました。

私の経験なんです、私の友人の子どもさんが、お話ができない状態で、学校の行事で離島へ行ったんですね。そこで、ぜんそくで亡くなるんですけども、その時に、お母さんがろうあ者の方だったんですが、先生に「うちの子は、ぜんそくを持っているので、気を付けてください」ということを本当に丁寧に言えなかったということで泣いておられて、その時にそのことを訴えに来てくれた人が、手話通訳の方なんです、そのお母さんとその手話通訳のお二人が涙を流して、そのことについて訴えていただいたことが記憶に残っております。

本当に、手話の受入体制、それからそれを確立していくことの重要性を私自身もずいぶん感じております。今回、こうした形で、全ての会派の皆さんが参加をして、議会でこの条例を検討していただけるということになりまして、本当に心から喜ばしく思っているところでございます。

丁寧にご議論いただきまして、どうか県民目線で、手話言語に関する条例案の立案に向けて熟議を尽くしていただくようお願い申し上げます、私からの挨拶とさせていただきます。よろしく申し上げます。

委員：ありがとうございました。議長には、手話言語に対する思いというものをおっしゃっていただきました。我々も一生懸命検討していきたいというふうに思っております。それでは、議長におかれましては、これで退室をされるということでございますので、よろしく申し上げます。ありがとうございました。

(議長退席)

委員：次に、三重県手話言語に関する条例検討会 運営要綱第5条第2項の規定に基づき、座長の互選を行います。互選の方法は、いかがいたしましょうか。

(「臨時座長による指名推選」の声あり)

今、指名推選というお声をいただきましたので、それでは、指名推選の方法により、私から指名いたしたいと存じますが、これに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、稲垣委員を、座長に指名いたしたいと存じますが、これに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員：なしですね。ご異議なしと認めます。よって、座長には、稲垣委員に、ご就任いただきます。ここで、進行役を、稲垣座長に交代いたしますとともに、稲垣座長には、就任のご挨拶をお願いいたします。よろしく申し上げます。

(座長交代・席移動)

委員：それでは、すいません。ただ今、座長にご推挙いただきました。先ほど議長の方からも、手話言語への思いを語っていただきましたが、おそらく今日、この委員の皆さん一人ひとりが、これまでの個人の活動もそうですし、あるいは政治活動の中でも、いろんな思いを持ってみえることかなというふうに思っています。

特に、この条例の検討会を設置するに当たっては、やはり聴覚障がいの皆さんやそういった関係者の皆さんからも、本当に大きな期待や希望も持ってみえる検討会であるのかなと思っていますので、是非皆さんと色んな議論をさせていただきながら、いいものを作り上げていけたらなというふうに思っています。

特に、都道府県においては、鳥取県、それから群馬県、それから神奈川県という形で、既に条例が、それぞれ特徴がありますけれども、できておりますので、そういった先進事例もしっかり学びながら、三重県としてよりよいものにしていけたらなというふうに思っています。

この検討会は、全ての会派にご参加いただいております、少し人数も多いんですけども、それぞれがそれぞれの、これまでに調査していただいたことをこの場で発揮をいただいて、よりよいものにしていきたいと思っていますので、ご協力賜りますように、どうぞよろしく申し上げます。ありがとうございました。

次に、副座長の互選ですが、互選の方法は、いかがいたしましょうか。

(「座長指名推選」の声あり)

それでは、指名推選という声をいただきましたので、私の方から指名いたしたいと存じますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認め、津田委員を副座長に指名したいと存じますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、副座長には、津田委員に、ご就任いただきます。

ただいま、副座長にご就任いただきました、津田委員に就任のご挨拶をお願いいたします。

委員：座長が言っていていただきますので、その座長を支えて、素晴らしい議論が開かれるように、頑張ってみりたいと思います。よろしくお願いします。

(副座長席移動)

委員：検討会は、常任委員会や特別委員会と違って、席は、これまでの慣例では特に決まっておられませんので、それぞれみなさん座っていただけたらと思いますが、副座長には一応ここに座っていただきたいと思います。

次に、今後の条例検討会の進め方についてお諮りします。

大きな流れとしては、資料3に記載のスケジュールにより検討会を進めていただきたいと存じますが、ちょっと、資料3を見ていただけますか。

今日が平成27年11月で、その後、ざっと書かせていただきましたが、これらの検討順序、当然、このとおりというわけにはいかないかもわかりません。前後することもあり、深める部分が出てくるかもわかりませんが、概ねこんな流れで、6月の定例会で(条例案提出)という目途をもって進められたらなというふうに思っていますが、あくまで現時点での目途ということでご理解いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員：はい。

委員：はい、委員。(指名)

委員：うちの会派でも、議論したんですけれども、なかなか皆さん大変お忙しいでしょうから、座長案としては、6月という形で出されておりますけれども、もう少しじっくり検討して、9月を目途にしたらどうかというのが、我々の会派の意見でございますので、もし皆さん方が許していただけるのであれば、その辺で。せっかく作っていただいているので、言いにくいんですけれども、言いにくいことも言わないといけませんので。

委員：結果、後ろは、別に6月にこだわるわけではないと思いますので、当然、今、委員も言われたように、議論が必要な部分を飛ばしていくというわけではありません。当然、関係者の方の意見もしっかり聴かせていただかなければいけないものだと思いますので、そのあたりは、当然、それによっては、9月になることもあり得るということです。あくまで正副座長の案として、6月にこ

だわるわけではありませんが、だいたいのスケジュールリングで見たときに、6月に置かさせていただいて、表としては。場合によっては、当然9月もあり得る。もしかしたら、早くできて、もっと前というのもあり得るかも知れません。それはちょっと現実的ではないかも知れませんが、確定というわけではありませんけど、だいたいのスケジュールリングでは、概ね6月で、この表で、委員、ご理解いただいているのですかね。

委員：参考人とか、いろんな方にも聴かなきゃいかんものですから、進み具合によっては、そういう形になるのかもしれないけれども、是非きちっとした議論をしていただければなというふうに思っていますので、よろしく願いいたします。

委員：はい。きちっとした議論をしていくということでのご意見というふうに承らせていただきますので、皆さんにもご了解いただけたらなというふうに思います。他にいかがですか。よろしいのですかね。

それでは、あくまで現時点での目途ということで、このスケジュールということでご了解いただきたいと思います。特別な対応等が必要になりましたら、その時点で皆さんにお諮りさせていただいて、進めさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

また、この検討会の進め方に関して、3点確認いたします。

まず一点目、この検討会は公開とすること、二点目、この検討会における議事の概要を、県議会のホームページに掲載すること、三点目、議事概要のホームページへの掲載は、委員名を伏せた形で行うこととすること、以上3点は、これまでの検討会の例に倣うものですが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

委員：よろしいですか。それに加えてですね、この検討会を公開するに当たりまして、傍聴いただく方もこれから当然みえると思いますが、傍聴いただいた方に手話が必要な方も、想定されると思いますので、今日はこうして進行を決めるだけですけども、これからは手話通訳の方を傍聴席に入らせていただこうと思っておりますので、そのあたりもご了解いただきたいと思います。

それでは次に、次回の検討会の内容につきまして、資料3に基づき「執行部からの現状に関する説明聴取」と「他の都道府県等における手話言語に関する条例の検討」を行いたいと存じます。

なお、「執行部からの現状に関する説明聴取」については、健康福祉部及び教育委員会から、「手話に関する現在の取組や対応、それらの課題」等の説明を聴取したいと存じますが、いかがでしょうか。次回につきまして、内容はよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

委員：よろしいですか。それではそのようにいたします。

次回の第2回及び第3回検討会の日程についてご協議願いたいと存じます。

第2回の検討会については、11月27日(金)議会改革推進会議役員会の終了後、今のところ15:00頃かと思っておりますが、15:00頃開始となる見通しですが、この日に開催したいと考えています。皆様のご予定はいかがでしょうか。

委員：その日は予定が入っているのですが。もし、変えていただけるならありがたいですが、ダメでしたら何とか。

委員：調整できるようだったらしていただけたら。申し訳ないですが、検討会もこれだけ大人数ですので、できる限り皆さんの調整、事前にはさせていただき努力は、当然正副座長でさしていただきますけれども、それぞれのご予定も当然あるかと思いますが、議会の日程ということで極力優先いただいて。これだけ人数いますので、もしやむを得ない場合も当然起こりうると思いますので、その場合には当然後で、議事録等でチェックもいただけるとと思いますので、そういう場合には、大多数の皆さんの予定の中で開催させていただくということもありうるかと思えます。極力皆さんにご参加いただきますよう調整もさせていただきますので、委員にはちょっと日程を合わしていただけるとありがたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、次回は、11月27日15:00頃、議会改革推進会議役員会終了後ということで、お願いしたいと思えます。

それではまた先のことで恐縮なんですけど、皆さんの日程をできる限り合わささせていただきたいということで、第3回は、学識者の参考人をお呼びして、聴覚障がい者にとっての手話の役割や効果、その学習方法、日本語と手話の関連などについて、説明を聴取したいと考えています。

日程だけ参考人の方にこれから働きかけをしていくに当たって、議事の日程を整理させていただくと、正副座長案としては、12月16日(水)10:00～15:00、12月22日(火)13:00～15:00の2案を考えているのですが、皆様のご予定はいかがですか。

委員：私は12月16日でしたら、東京研修なので参加できません。

委員：東京研修ですか、はい。

委員：12月22日の午後ですよ、その午後には、都市計画審議会の会議があります。

委員：都計審があるわけですか。それは何時からですか。

委員：午後1時半からです。

委員：東京研修は、終日ですよ。

委員：そうです。もし12月16日に開催でしたら、私は欠席ということで。

委員：22日終日、(都合が悪いので)すいません。

委員：はい。都計審は、これは優先になるもので、この中にも他にも委員の方がみえると思いますが。22日はバツですね。

(12月)16日については、一度相談させていただいて、16日も含めてこれから参考人と日程を調整させていただきながら、第2回が11月27日ですので、この日までに調整をして、もう一度皆さんにお諮りさせていただきたいと思

ますので。16日は、保留にしておいてもらえませんか、決定というわけではなくて。

そうしましたら第2回は11月27日の議会改革推進会議役員会終了後ということで、第3回については、12月16日を仮置きとしていただいて、参考人の予定によりますがまた改めて皆さんと相談させていただきたいと思います。

ちなみに、参考人の人選については、正副座長にご一任いただきますようによろしくお願いします。が、人選についてご希望がもしあるようでしたら、この場でお教えください。

(「一任で」の声あり)

委員：よろしいですか、一任させていただいて。それでは、正副座長で選任させていただくということにいたします。本日の議題は以上ですが、委員の皆さんからご意見等ありましたら、お願いします。よろしいですか。

それでは、ご協議いただきたいことがありますので、これでこの検討会は終了させていただいて、委員以外の方は退室をお願いいたします。

(13:35 終了)